セカンドオピニオン

桐建材株式会社
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025 年 7 月 30 日
発行者:第四北越
リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1.借入人の概要

(1)事業概要

- 桐建材株式会社(以下、同社)は、桐を使った折り畳みベッド「桐らくね」シリーズを始めとした各種桐家具の製造販売、および桐のフローリング、壁材、階段材、建具等の建築材の製造販売を主な事業として行っている。

- 同社は、折り畳みベッドで使用している「桐らくね」、家具で使用している「KIRIKAGU」、床材で使用している「桐床」という3つのブランドを展開している。特に「桐らくね」シリーズにおいては、2018 年に「桐らくねプレミアム」がグッドデザイン賞を受賞、2020 年に第 32 回ニイガタ IDS デザインコンペティション特別賞受賞、そして「桐らくねプラチナ」が 2020 年度グッドデザイン賞ベスト 100 に選ばれるなど、そのデザイン性および機能性が高く評価されている。また、全国各地の旅館等で桐らくねシリーズの折り畳みベッドが使用されているほか、多くの百貨店や家具店などで常設製品として展示・販売されている。

【同社の3つのブランド】

資料:桐建材の Website　https://kirikenzai.com/

- 桐の折り畳みベッド「桐らくね」の特徴は、軽いという桐の特性を最大限に活かした「軽さ」にある。桐らくね本体は桐製のため、従来の折りたたみベッドに比べてとても軽く、かんたんに折りたためる仕様となっている。

【桐の折り畳みベッド「桐らくね」】

資料：桐建材の Website　https://kirikenzai.com/kiririakune/

- 「KIRIKAGU」シリーズでは、テーブルや椅子などを製造している。その特徴は、「軽さ」「肌触りの柔らかさ」「丈夫さ」の3つである。同社が製造する椅子の背もたれ部分は人間工学に基づく角度と自然にフィットする形状で作られており、座面は長時間座っても疲れないよう少し大きめに、座り心地の良い曲面加工にするなどの工夫が施されている。また、桐家具は、熱伝導率の低さと調湿効果により、暑い季節でも「さらり」としている一方で、寒い冬には「温もりを感じる」ことができるなど、桐の特性を活かした座ったときの快適さを追求したものとなっている。

【「KIRIKAGU」シリーズの椅子とテーブル】

資料：桐建材の Website　https://kirikenzai.com/kirikagu/

- 桐のフローリング「桐床」の特徴は、桐の熱伝導率が低いことを活かして、冬は暖かさを、夏は涼しさを保つ性質にある。この性質により、家の中での生活の快適さを実現するだけでなく、エネルギーコストの削減にも大きく寄与している。

【オンリーワンの「桐床」】

資料:桐建材の Website　https://kirizai.com/

(2) 経営のモットー

同社の経営のモットーは「桐のやさしさで、暮らしを満たしたい。」である。

桐は軽量かつ柔軟性や耐火性に優れているなどの特徴がある中で、同社では桐が持つ「やさしさ」にこだわりをもっている。桐の柔らかさや表面の手触りは、人間の五感に届く安らぎに満ちており、桐を使うことで住まいに求められる安心感や癒しを深め、暮らしをもっとやさしく、心あたたまるものになることを目指している。

そのような中で同社は、桐のエキスパートとして原木の管理から製造手法、商品開発にいたるまで一切妥協を許さず、桐のやさしさで暮らしを満たす豊かさを提案し続けていく方針である。

【同社の経営のモットー】

桐のやさしさで、 暮らしを満たしたい。

資料:桐建材の Website　https://kirikenzai.com/company/

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1)KPI の概要

KPI（重要業績評価指標）は、「売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope1 と Scope2(注1)を算定し、2026 年 2 月期以降の排出量原単位である「売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、「売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）」は、定量的に確認できるものである。

(2)KPI の重要性

同社が KPI として定めた「売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した経営のモットーにおいて「桐のやさしさ」を謳っている。桐は20年という短い期間で成長するとともに、場所を選ぶことなく平野など人間が生活している周辺で育てることができる。桐の生育は自然を守り、森林土壌のバランスを維持することにもつながっている。桐を多く使用する同社の事業は、環境を保全し CO_2 排出量の削減につながることとから、同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

(注1) Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の使用、工業プロセス）
Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1)年次別目標の内容

同社は KPI である「売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）」を年次別目標に設定した。

排出量（単位：t−CO_2）を年間売上高（単位：百万円）で除した排出量原単位である「売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）」を指標として使用し、2025 年 2 月期の排出量原単位を基準として、2034 年 2 月期までの以下の目標を設定している。達成目標は年度ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）の年次別目標値（白抜きの数値）】

判定期	売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）（単位：t−CO_2）	2025 年 2 月期比削減率
2025 年 2 月期（実績）	0.039	—
2026 年 2 月期	0.038	4.2%
2027 年 2 月期	0.036	8.4%
2028 年 2 月期	0.034	12.6%
2029 年 2 月期	0.033	16.8%
2030 年 2 月期	0.031	21.0%
2031 年 2 月期	0.029	25.2%
2032 年 2 月期	0.028	29.4%
2033 年 2 月期	0.026	33.6%
2034 年 2 月期	0.024	37.8%
2035 年 2 月期	0.023	42.0%

(2)年次別目標の適切性

①同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT（Science Based Targets）の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなって

いる。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量（Scope1と Scope2）では、パリ協定が目指す1.5℃目標(注2)と整合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

同社は自社の排出する温室効果ガス（Scope1と Scope2）について、2025 年 2 月期を基準として2034 年 2 月期までの 9 年間に排出量原単位ベースで 37.8%を削減するとして算定した「売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）」を定めており、年次別目標に設定している。売上あたりの基準ではあるものの、2034 年 2 月期までの 9 年間で年平均 4.2%の削減継続は国際的に高いレベルとされているSBTの水準と同水準であり、同社の年次別目標は適切であると判断できる。

【SBT の要件】

目標年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年以降、最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope1,2,3排出量 ただし、Scope3がScope1～3の合計の40%を超えない場合には、Scope3目標設定の必要は無し
目標レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■Scope1,2 少なくとも年4.2%削減（1.5℃目標と整合性をとる） ■Scope3 少なくとも年2.5%削減（2℃を十分に下回る目標と整合性をとる）

資料:環境省「グリーン・バリューチェーンプラットホーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり CO_2 排出量（Scope1・2）」を把握するために、CO_2 排出量（Scope1・2）を自社で計測している。また、事業者において省エネに努めるなどして、エネルギー使用料を低減し CO_2排出量を削減するように努めている。

一方、受注の増加にともない、今後同社のエネルギー使用量が増加することも想定される。同社では、さらなる省電力に努めるとともに、エネルギー源の転換や高効率な設備の導入・更新を実施していくことを検討している。今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視し、不確実な要因に対して対処していく方針である。

(注2) 世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「売上あたりCO_2排出量（Scope1・2）」を削減することは、SDGsの17の目標のうち、具体的には「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や、「13.気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
	7.3　2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	13.1　すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会 「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4.ローンの特性

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5.レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング　会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通２丁目１番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1．第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

2．第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3．第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4．本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。